

# インフルエンザ予防接種 実施のお知らせ

## 対象者

接種を希望される人で、田川市郡内に住民票を有し、接種日が生後6ヵ月以上で、健康な状態である人。

## 実施期間

令和3年10月1日（金）～令和4年3月31日（木）  
（ただし、ワクチンが無くなり次第中止となりますので、ご了承下さい。）

## 実施場所

内科外来

## 接種日

月曜日～金曜日（平日のみ）

## 接種時間

午後2時～午後4時（ただし、定期的にかかりつけの人は、この限りではありません。）  
（※月曜日と水曜日は、小学生以下の人は午後3時30分からの接種になります。）

## 接種料金ならび本人証明提出書類

※ 下記金額は1人1回の自己負担額です。年齢は接種日の年齢です。

川崎町・大任町に住民票を有する、65歳以上の人 健康保険証・介護保険証・運転免許証等のいずれかを必ず提出して下さい。 生活保護受給者の人は医療受給券（診療依頼書）を必ず提出して下さい。 ※2	個人負担無料
川崎町・大任町に住民票を有する、60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・血液および免疫疾患などの重い障害ある人 身体障害者等1級程度の人は身体障害者手帳または医師の証明書を必ず提出して下さい。 ※3	個人負担無料
田川市郡（川崎町以外）に住民票を有する、生活保護受給者で65歳以上の人 受給者証明書または医療受給券（診療依頼書）を必ず提出して下さい。 ※1 ※2	個人負担無料
大任町に住民登録があり、生後6か月～13歳未満の方（1回目・2回目） 住所・氏名・年齢が確認できるもの（健康保険証・母子手帳等）を必ず提出して下さい。	個人負担無料
大任町に住民登録があり、13歳以上～高校3年生相当年齢（18歳）の方（1回目） 高校3年生相当年齢の方は、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方です。 住所・氏名・年齢が確認できるもの（健康保険証等）を必ず提出して下さい。	個人負担無料
田川市郡（川崎町・大任町以外）に住民票を有する、65歳以上の人 健康保険証・介護保険証・運転免許証等のいずれかを必ず提出して下さい。	1,000円
田川市郡（川崎町・大任町以外）に住民票を有する、60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器疾患・血液および免疫疾患などの重い障害ある人 身体障害者等1級程度の人は身体障害者手帳または医師の証明書を必ず提出して下さい。 ※3	1,000円
上記以外の人 健康保険証・介護保険証・運転免許証等のいずれかを必ず提出して下さい。	4,000円
小学生以下の人（1回目） 健康保険証を必ず提出して下さい。	4,000円
小学生以下の人（2回目） 健康保険証を必ず提出して下さい。	4,000円

- ※1 田川市の生活保護受給者の人は、田川市福祉事務所より発行された生活保護受給者証明書が必要です。
- ※2 田川郡の生活保護受給証明書は、診療依頼書の「世帯員名簿及び確認表の頁のコピー」で代えることができます。
- ※3 心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される障害を有する人あるいはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な障害を有する人で、当該障害の程度が身体障害者等1級程度の人は身体障害者手帳が必要です。手帳のない人は、医師の証明書で代えることができます。